

平成 29 年度第 4 回川口市文化芸術審議会 会議録

日時 平成 30 年 2 月 23 日（金）午前 10 時～12 時

場所 議会棟第 1 委員会室

出席者 （委員） 原田会長 吉岡副会長 山口委員 宇田川委員 稲川委員  
松本（進）委員 吉田委員 岡村委員 高田委員 伊藤委員 大西委員  
齋藤委員 舘松委員 小林委員 松本（幹）委員  
（事務局）古澤生涯学習部長 森岡文化推進室長 岩橋館長  
片岡室長補佐 桑原主任 保坂主事補

議事録

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

議題（1）「第 3 回文化芸術審議会における意見の対応について」、事務局より説明、了承を得る。

【質疑応答】

（委員）4 ページは鼓笛隊ではなくブラスバンドではないか。また、52 校中 45 校は多くないか。

（事務局）学務課による資料提示だが、再度確認をする。

議題（2）「（仮称）川口市文化芸術審議会基本計画第 4 章 基本目標 3 について」、事務局より説明、了承を得る。

【質疑応答】

（委員）8 ページの 3-5-④のリード文だが、「自己肯定感、自己実現の欲求をみたされ、人に認めてもらえたという自負につながり」とあるが、こういったことは無意識に起こることであり、この表記はふさわしくないと考える。「公の場において、自らを高めるよい契機となり」のような表現にしてはどうか。

（事務局）文言の整理をして次回に提示する。

（委員）アートクラブ展を観覧したところ、楽しく、元気な作品が多く良い内容であった。しかし、部活動の成果としての展示であるとはいえ、子どもの自主性に任せすぎと思う。作品のクオリティが学校によって差があり、ばらばらで、雑多な印象を覚えた。展示形式を統一した方が一人ひとりの作品の見栄えが良くなると考える。また、会期を延ばして、数校ずつ展示変えをして、1 校あたり広いスペースが使えるよう試みてはどうか。そして進学等を理由に小・中・高校と活動が途切れることがあると聞くが、小・中・高校生のそれぞれの励みとなると考えるので、小・中・高校を一緒にした展覧会を行ってはどうか。

小・中・高校のそれぞれの視点で見ることができるのではないか。

(事務局) アートクラブ展は、書き初め展、まなび展の 3 本立てで 2 月に開催している。準備期間の調整のうえ、会期を増やすことが可能かどうか、学校との連携を踏まえ期間等延長について研究する。展示方法については、今後、学校と協議していく。また、アートクラブ展とは別に、幼稚園児から高校生まで一堂に川口こども造形展という名称でリリアを会場に展示している。

(委員) 3-6-①、3-6-②における管理運営において、旧田中家住宅の耐震補強については検討されているようだが、他の施設の耐震補強はどうなっているのか。定期的な修繕、改修は必要である。平成 30 年通常国会に提出された文化財保護法改正の概要によると、市町村に求められていることは文化財の活用である。

美術館が建設されれば、市民が所有している市所有の鐫木作品のような著名な作品を寄贈する契機になると考える。文化財保護法の改正を機に美術館や博物館等の建設を考えてみてはどうか。

(事務局) 旧田中家住宅を含め文化財センター等施設の長寿命化について 3-6-②に記載する。文化財保護法の改正概要によれば、改正の主旨は活用であるが、法の趣旨を鑑みて追記を検討する。

(会長) 明治時代だったと思うが、増上寺の門の 1/10 の模型をロンドンで展示した際に当時の英女王のコレクションになった。その後、港区に英女王よりその模型を寄贈したいが、その代わりに美術館を建設できないかとの申し出があった。最終的には増上寺で活用している。このように環境を整えば、自然と作品は集まるものである。

(委員) 3-6-③の予約システムだが、使える方には便利になるが、操作に長けていない人にとっては不便である。

(委員) 私もパソコンなどの操作になれていないため公民館が予約できなかった経験がある。

(事務局) システムの利用方法や実情等を含めて、担当課に報告する。

(委員) 埼玉県内の他の市町村は、中核市川口市の文化芸術の動向を見ている。目先のことだけでなく、先を見据えた形で条例の内容を実際にどのように行うのかを審議したほうが良いのではないか。

(事務局) 条例は川口市の特色を考えて制定されているが、今回の改正で文化芸術基本法の理念は、「振興」から「推進」という名称に変更された。市においても事業によっては「推進」に向けて検討したい。

(委員) 子供たちの展示会において、あまり栄えているようには思えない。3-5-④にお

いて展示会の中でも格付けを行うこともよいのではないか。例えば書道甲子園のような形式で、予選を勝ち抜き、市の大きな大会に出場するような形で行えば励みになると考える。

(事務局) 展示に対して、積極的に行政が支援しているようには見えないので、方法等含めて検討する。また、書道甲子園のような大会に対しては、市の出品の仕方に影響するもので、研究する。

(委員) 表現者はマジョリティではない。活動する側は少ない比率である。活動側が活動しやすい環境を整えることも大切だが、鑑賞する側の比率を上げなくては文化芸術の振興にはならない。

(事務局) 基本目標 1 の施策において、鑑賞する側の情報提供について検討する。

(委員) 甲子園のような目標は必要である。昨今、美術部門の盛り上がりが出ていない。しかし、川口市が考える事ではなく、もっと大きな県や国のレベルで考えるものである。海外ではポスター展示がその地区だけではなく、他市にも掲示されている。川口市においてもポスター等が一堂に掲示されるスペースがあれば、おもしろくなるのではないか。

(事務局) そういったスペースを設けることは現時点では難しい。ただ、駅前にあるアトリアの広報掲示板がわかりづらいと以前に意見があったので、施設外の掲示の方法をトータルで研究する。

(委員) 美術史に残る美術家を育てるのには、普遍性、時代性、独創性、天才という条件が必要である。川口市では情操教育の場として、アトリアを活用していくことが良いのではないか。また、他の施設においても利活用の区分けをして利用方法を決めていくべきである。

(委員) 川口市が文化芸術に誇れることができるようこの場で討議している。条例に伴う計画を作ることは大事なことである。また、日本の伝統芸能は高く評価されている。その反面、経済が低迷している。クールジャパン戦略のように日本文化は格好良いものであるという認識がないと若い人は惹きつけられない。

(事務局) 各施設の目的や方針を踏まえて利活用の方法を研究していく。

(委員) 川口市においても知的財産を作らねばならないと考える。

(委員) 将来の美術館構想はあるのか。

(事務局) 市長の 2 期目の記者会見で美術館建設構想について検討したいと発表があった。美術館の必要性を考え、3 月議会にて美術館建設基本構想・基本計画審議会条例を上程し、研究に向けて動いている。

(委員) 文化芸術はやり方によっては経済効果がある。市民と企業との協働が必要であり、

所管の隔たりを越え、計画に謳ってもらいたい。

(事務局) 5章の中で、計画の推進体制について記載していく。

(委員) 超党派の文化芸術振興議員連盟は高い見識を持っており、文化芸術が与える経済効果の資料もあるはずである。相対的な視野も必要である。

(委員) ニューヨーク市では文化芸術における都市として発展させるため、政策を行っている。また、北京市も文化芸術特区を設けようとしている。

(委員) 国の戦略もそうだが、地方創生により、地方のオリジナル性が必要である。市民が主役の市民自らが推進していく市になることが目標である。

(委員) 黎明期のアメリカでは文化的なものを与えないと国が伸びなくなると考え、市費を投じて文化施設を建設した。文化的な市は尊敬の念に値するため、他市に向けたアピールにつながる。

(委員) 10年前の平成19年に行ったクローデル展は学芸員を置かずに、実行委員会形式で旧田中家住宅とアトリアで開催した。現在アトリアで使用している展示台は鋳物によるものであり、木工なども含めて当時、地元川口の鋳造・木工会社の方に制作を依頼し、展示した。展覧会図録は世界の美術館に送付し、今でも、NPO法人アート・コア・川口に問い合わせがある。やる気になれば、行政に頼るのではなく、民間でも行えるだけの底力が川口にはある。

### 議事3 その他

(委員) 川口市のオリジナリティとは何か。未だに鋳物だけに頼っているが、例えば、スキップシティの映像とかにシフトしてもよいと思う。

(委員) 美術館建設は、前向きに党としても考えていきたい。美術館で展示する中身もレベルの高いものを展示していくべきである。

(委員) 利便性だけでなく、中身で選ばれる街にしなくてはならないと考える。

(委員) 墨田区は、財政的に厳しいが、北斎の作品を買い集めている。安価なときを見計らって、美術品を購入してはどうか。ハード整備と同時に中身の整備も行っていくべきである。

(委員) 長崎県の波佐見町を参考に、川口市のアイデンティティを高めていくことがよいと考える。

## 4 閉会